

内閣参質二一二第四八号

令和五年十一月二十八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員齊藤健一郎君提出日本の適正人口に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員齊藤健一郎君提出日本の適正人口に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、厚生労働省が人口政策に関する事務を所掌しており、令和五年十一月九日の参議院総務委員会における御指摘の答弁は、答弁を求められた事項が鈴木総務大臣の所掌外であつたところ、一般論を述べたものである。

二について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、私人の個人的見解等の一々について、政府として論評することは差し控えたい。その上で、合計特殊出生率の変動の背景には様々な要因が影響すると考えられることから、合計特殊出生率の変動と高齢化との関係について一概にお答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「今後毎年どれくらいの出生率が必要か」及び「今後毎年どれくらいの出生数が必要か」については、「少子化社会対策大綱」（令和二年五月二十九日閣議決定）において、「結婚、妊娠・出産、子

育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがあつてはならない」としており、政府としてお示しすることは考えていない。